

# 特別セミナー「働き方改革は“意識改革”～生産性の向上に向けた取り組み～」

## 実施要領

### 1 目的

働き方改革の本質は、職員各自が限られた時間の中で最大限の成果を出す「生産性の向上」です。講師の経験をもとに仕事への取り組み姿勢、ワークライフバランスなどについて学びます。

### 2 対象者及び定員

全職員 100名

### 3 実施日時

平成30年11月12日（月）

午後1時45分から午後4時45分まで

### 4 研修内容及び時間

別紙日程表のとおり

### 5 研修講師

NPO 法人ファザーリング・ジャパン 理事  
三井物産系の上場会社 前社長 川島 高之 氏

### 6 会場

愛知県自治研修所 7階 大教室

名古屋市中区丸の内二丁目5番10号 電話（052）223-3905

### 7 受講申込

『平成30年度特別セミナー「働き方改革は“意識改革”」受講申込書』をダウンロードの上、9月25日（火）までに電子メールにてお申込みください。

送信先メールアドレス [as.kenshu@a-kenshu.jp](mailto:as.kenshu@a-kenshu.jp) 担当：若林宛て

### 8 その他

(1) 各団体の研修担当者は、受講希望者がいない場合も、その旨を9月25日（火）までに電子メール（[as.kenshu@a-kenshu.jp](mailto:as.kenshu@a-kenshu.jp)）にて報告してください。

(2) 来場には、必ず公共交通機関をご利用ください。